

おしらせ版

11月のまちの行事予定

日曜	行 事
1 火	総合文化祭 9:00~17:00 社教センター かみふらの環境展示(2日16:00まで)かみん 予防接種 (三種混合・麻しん風しん・ヒブ・小児用肺炎球菌) 9:00~10:00(受付) 13:00~13:20(接種) 妊婦相談 11:00~11:45 かみん 行政相談・心配ごと相談 13:00~16:00 かみん
2 水	総合文化祭 9:00~17:00 社教センター 自主企画芸術鑑賞「東中ふれあいコンサート」 10:00 東中中
3 木	文化の日 総合文化祭 9:00~18:00(予定) 社教センター 表彰式 10:00 社教センター
4 金	
5 土	図書館映画会 10:30 公民館 富良野塾OBユニット公演「ら抜き殺意」 開場17:30 開演18:00 かみん
6 日	
7 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん 西児童館「おやつを作ろう(クレープ)」13:30 天体観望会19:00~20:00西小チャレンジ天文台
8 火	妊婦相談 11:00~11:45 かみん
9 水	レディース健診 7:00~11:30 かみん 農業委員会総会(傍) 13:30 役場
10 木	広報かみふらの11月10日号発行 特定健康診査(個別案内) 結核・肺がん検診(個別案内) 町立病院夜間診療 17:30~19:00(受付)
11 金	特定健康診査(個別案内) 結核・肺がん検診(個別案内) 道民カレッジ連携講座「落語口演会」 10:30~11:30 社教センター
12 土	わいわいらんど 10:00~15:00 子どもセンター 東児童館「スノードームをつくろう」13:30
13 日	
14 月	胃がん・大腸がん検診 6:00~8:30 かみん 定期健康相談 9:00~11:30 かみん
15 火	胃がん・大腸がん検診 6:00~8:30 かみん 予防接種(ポリオ・BCG・ヒブ・小児用肺炎球菌) 9:00~10:00(受付) 13:00~13:20(接種) 妊婦相談 11:00~11:45 かみん 減る脂教室(生活習慣病予防教室) 10:30~13:00 かみん 心配ごと相談 13:00~16:00 かみん 町PTA連合会教育講演会 18:30~20:00かみん

ホームページ <http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp>
Eメール jichi@town.kamifurano.lg.jp
発行/編集 上富良野町/町民生活課自治推進班

日曜	行 事
16 水	いきいきママ(マタニティ教室) 13:30~15:30 子どもセンター
17 木	にこにこ赤ちゃん・育児教室(3か月児対象) 13:30~15:30 子どもセンター
18 金	
19 土	
20 日	道民家庭の日 マイプランマイスタディ講座「女性のためのパソコン講座」13:00~15:00 社教センター
21 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん
22 火	予防接種 (三種混合・麻しん風しん・ヒブ・小児用肺炎球菌) 9:00~10:00(受付) 13:00~13:20(接種) 妊婦相談 11:00~11:45 かみん
23 水	勤労感謝の日
24 木	町立病院夜間診療 17:30~19:00(受付) 初級英会話教室 19:00~20:30 社教センター
25 金	広報かみふらの11月25日号発行
26 土	東児童館「年賀状 絵手紙 をかこう」13:30 西児童館「年賀状を作ろう」13:30
27 日	住民会対抗フロアカーリング大会 9:00 社教センター マイプランマイスタディ講座「女性のためのパソコン講座」13:00~15:00 社教センター
28 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん
29 火	
30 水	7か月児乳児相談(個別案内) 10か月児乳児相談(個別案内) 4か月児健康診査(個別案内) 1歳6か月児健康診査(個別案内)

忘れずに11月30日(水)までに納めましょう。

- 国民健康保険税(第5期)
- 後期高齢者医療保険料(第5期)
- 介護保険料(第5期)

協働のまちづくり

問合せ
町民生活課自治推進班
TEL 6985

今年1月に『協働のまちづくり基本指針』ができました
今回は、協働に期待される効果についてお知らせします

協働に期待される効果

協働のまちづくりが進むことで、さまざまな効果が期待されます。
今回は3つの組織をとおして、協働が進むことでどんな効果があるのか説明します。

1 町民・地域コミュニティ(住民会・町内会など)

さまざまな活動に参加することは、多くの人と交流することになります。それによって、知識が高まり、自己研さんにつながります。人との交流やさまざまな体験が面白いと感じたり、人に頼られたり、評価されたりすることで、生きがいにつながっていきます。
また、地域の課題に気づき、自分たちの地域を良くしよう、町を良くしようとまちづくりに関心を持つことで、地域を活性化することができます。
住民会・町内会などは地域の実情に詳しいという特性を持っています。そ

の特性を生かし協働することにより、町民のニーズに合った、きめの細かい柔軟な公共サービスが受けられるようになります。



【東明住民会：地域親子ふれあい交流会】

町民・地域コミュニティの人々は、行政との協働で、まちづくりに関するさまざまな情報を得たり、補助金などの形で活動資金の支援を受けたりする

ことで、自分たちの活動を広げていくことができます。
また、自分たちの活動が町民に理解され、共感を得て、評価されることでやりがいにもつながっていきます。

2 町民活動団体(ボランティア団体・NPOなど)

町民活動団体は、活動する目的や理念を持って集まった人々なので、特定の分野に高い専門性を持っています。
行政との協働で、まちづくりに関するさまざまな情報を得たり、活動場所の提供を受けたり、補助金などの形で財政的な支援を受けたりすることで、自分たちの活動の目的や理念を達成することができます。



【除雪ボランティア】

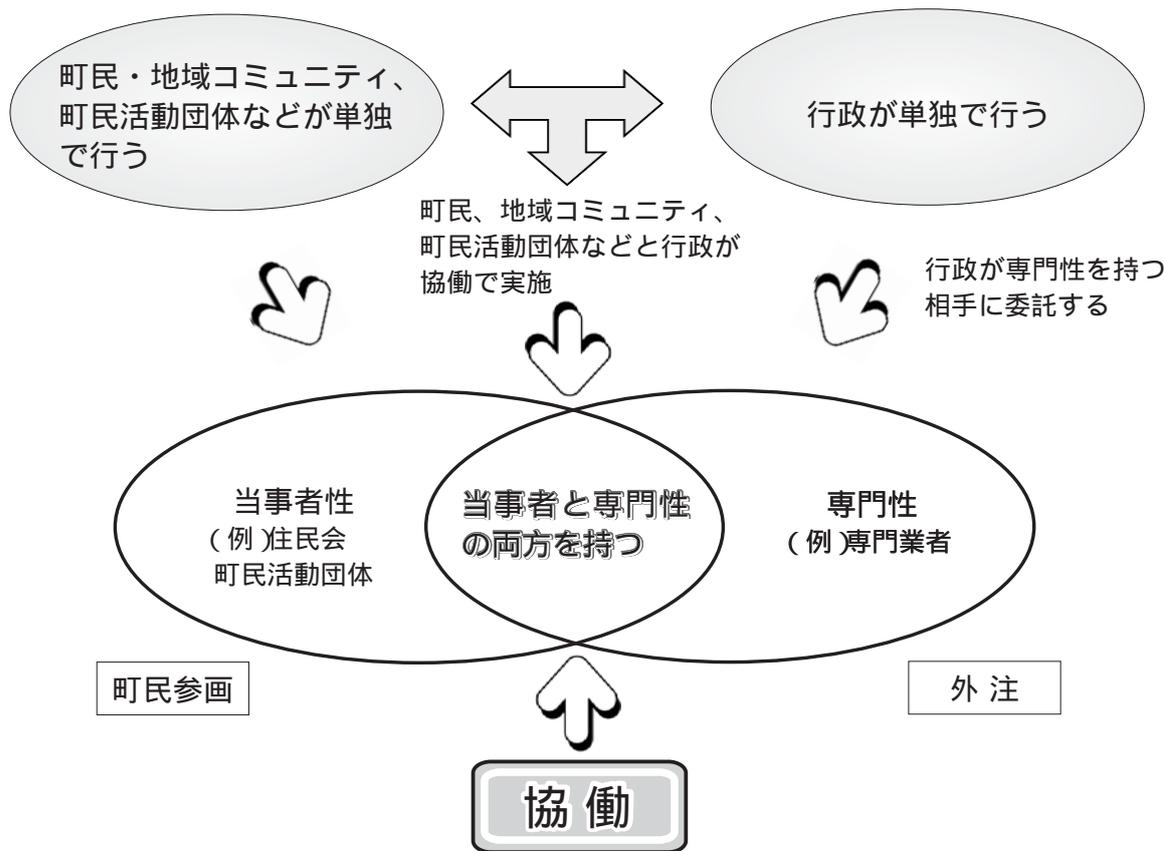
行政との協働で、活動の幅が広がるとともに、活動などが公開されることで、多くの人の理解や共感を得られ、評価が高まることで参加者や賛同者が増加し、組織の充実と強化、活動の活性化が図られます。
特に新しい団体にとっては、協働の経験、実績を蓄積することにより、社会的な信頼性を高める効果もあります。

3 行政

地域の実情に詳しい住民会、町内会、得意分野や高い専門性を持つボランティア団体やNPO法人と協働することにより、多様化する町民のニーズにきめ細かく対応し、ニーズに合った、より質の高い公共サービスを提供できます。

さらに、これまで行政では考えつかなかった新たな発想、発見が期待されますし、町民の持つ行動力が行政組織の活性化を促すことも期待されます。
また、町民と行政お互いの理解が深まります。
これまでの事業の実施方法や新たな事業の実施方法をつつひとつ町民と見直していくことにより、行財政運営の効率化が図られます。

協働のイメージ図



これからの協働

上の表は、協働のイメージ図です。
町民・地域コミュニティ、町民活動団体が地域に住む当事者であることと、自分たちの持つ専門性の二つを生かして、行政と協働することを表しています。

町民・地域コミュニティ、町民活動団体が地域の課題に気付き、解決しようとするのが地域を活性化することになります。

また、普段から地域で取り組んでいる活動の中にも協働といえるものは多くあります。児童の見守りや交通安全パトロール、声かけ訪問、環境美化活動などです。

難しく考えることなく、身近なことから取り組んでいく、これが協働のまちづくりの第一歩です。



●協働のまちづくり講演会開催

協働のまちづくり講演会と座談会を開催します。

講演会は、「市民活動とは？NPO法人の設立とは？」をテーマに開催します。講演後は、日ごろの市民活動やボランティア活動の疑問を気軽に雰囲気の中で座談会形式で話し合います。

市民活動やボランティア活動などを実践している方、これから活動してみようかなと思っている方は、必見です。

皆さんの参加をお待ちしています。

日時 11月26日(土) 13時～16時

場所 保健福祉総合センターかみん 2階研修室

内容 講演会「市民活動とは？NPO法人の設立とは？」と座談会

講師

NPO法人旧小熊邸倶楽部代表

東田 秀美 氏

入場料 無料

問合せ

町民生活課自治推進班

☎6985

社会福祉協議会

☎3505

子ども手当

子ども手当制度一部変更

町民生活課総合窓口班
☎6985

10月1日から子ども手当制度の一部が変更になりました。

手当月額 平成23年10月分～平成24年3月分の支給額は次のとおりです。

○0歳～3歳未満 1万5千円
(一律)

○3歳～小学校修了前 1万円
第3子以降は1万5千円

○中学生 1万円(一律)

10月分～1月分の手当は、平成24年2月に支払われます。

支給申請について

現在子ども手当の支給を受けている方は、改めて「子ども手当認定請求書」の提出が必要になります。手続きが必要な方には申請書を郵送します。必要書類(健康保険証、印鑑、口座のわかるもの)を持参のうえ、早めに手続きをお願いします。
公務員の方は勤務先で手続き、支給となります。勤務先にお問合せください。
子どもの出生や転入など、その都度手続きが必要です。
お子さんが児童養護施設(里親)などに入所している場合

は、原則として入所施設の設置者などが、子ども手当を受け取るようになります。

手続き・問合せ

町民生活課総合窓口班
☎6985

開催します

天体観望会

教育振興課社会教育班
☎5511

天体観望会を開催します。

日時 11月7日(月) 19時～20時

内容 月・木星・天王星の観望

デジタルカメラで木星の衛星

の撮影

講師 中西靖男氏

場所 上富良野西小学校チャレンジ天文台

定員 20人

受講料 無料

持ち物 デジタルカメラ

申込締切 11月1日(火)

悪天候の場合は、天体映像を鑑賞します。

中学生以下の方は、保護者同伴でご参加ください。

申込み・問合せ

教育振興課社会教育班
☎5511

わいわいらんど

保健福祉課子育て支援班
☎6987

お年寄り、障がい者、子どもたちのふれあいを目的に、子どもセンターを開放し「わいわいらんど」を開催します。

日時 11月12日(土) 10時～15時

場所 子どもセンター

内容 スクリンシアター、絵本の読み聞かせ、室内大型遊具、フリーマーケットなど

問合せ

保健福祉課子育て支援班

☎6987

子どもセンター

☎6501

町P連教育講演会

教育振興課社会教育班
☎5511

上富良野町PTA連合会教育講演会を開催します。

日時 11月15日(火) 18時30分

場所 保健福祉総合センターかみん

講師 坂東元氏(旭川市旭山動物園園長)

演題 「動物から学ぶ子育て」

申込方法 11月8日(火)までに

電話で申込みください。

申込み・問合せ

教育振興課社会教育班
☎5511

富良野地区合同ワークショップ

総務課企画財政班
☎6980

富良野地区合同ワークショップ

「富良野地方の美しい農山村景観維持のために」

日時 11月22日(火) 13時～16時30分

場所 保健福祉総合センターかみん

参加料 無料

内容 「エコツーリズム・グリーンツーリズム・アゲロツーリズムと地域の活性化」をテーマにしたワークショップ。

申込み 11月21日(月)17時までに電話で申込みください。

現地検討会「上富良野町のエコツーリズム・グリーンツーリズム・アゲロツーリズム」

日時 11月22日(火) 9時30分

場所 保健福祉総合センターかみん

内容 マイクロバスに分乗し現地見学・昼食後、再びワークショップ会場へ行きます。

参加費 昼食代500円

報告者 佐川泰正 N P Q 野山人(代表)、多田繁太(有限会社多田農園代表取締役)

定員 先着30人

申込み 11月14日(月)までに

葉書(電話番号記載)で申込みください。

申込み・問合せ

東京大学北海道演習林

〒079 1563 富良野市山部東町

☎2111

英会話教室

教育振興課社会教育班
☎5511

初級英会話教室を行います。

日時 11月24日～12月22日の毎週木曜日 19時～20時30分

場所 社会教育総合センター学習室

講師 英語指導助手グレン・オグデン

対象 一般高校生以上)

定員 20人

参加料 無料

但し、内容によって材料費などがかる場合があります。

申込み・問合せ

教育振興課社会教育班

☎5511

住民会対抗フロアカーリング
教育振興課 社会教育班
☎5511

第3回住民会対抗フロアカーリング大会を開催します。

日時 11月27日(日)

受付 8時45分

開会式 9時

競技開始 9時15分

会場 社会教育総合センター

参加料 1チーム 500円

競技種目 フォース(4人1組)チーム編成 各住民会内に居住する方で1チーム6人以内で編成。

参加チームの制限はありません。

申込み 各住民会のスポーツ推進委員まで

問合せ

教育振興課社会教育班

☎5511

工学校採用試験

総務課 基地調整室

☎6980

陸上自衛隊工学校採用試験が行われます。

推薦

資格 中卒(見込み含む)、17歳未満の者

別途、中学校長などの推薦が必要です。

○受付期間 11月1日(火)～12月16日(金)

一般

○資格 中卒(見込み含む)、17歳未満の者

○受付期間 11月1日(火)～1月6日(金)

○試験日 1月14日(土)

○試験科目 国語、社会、数学、理科、英語の択一試験

申込み・問合せ

上富良野地域事務所

☎43412

募集します

税に関するポスター

町民生活課 税務班

☎6989

道では、税をテーマにしたポスターを募集します。

対象 中学生

募集締切 1月20日(金)

使用画材 画用紙八つ切り、水彩絵の具又はポスターカラー

応募方法 各中学校を通じて上川総合振興局又は名寄道税事務所まで送付ください。

入校生募集

保健福祉課 福祉対策班

☎6987

国立北海道障害者職業能力開

発校では、求職中の障がい者の入校生を募集します。

願書受付期間 11月1日(火)～20日(日)

問合せ

国立北海道障害者職業能力開発校

☎012522774

在宅福祉事業

除雪サービス

保健福祉課 介護保険班

☎6987

町では、次の方を対象とした除雪サービスの利用申請を受けています。

対象 町民税非課税世帯で、近くに近親者(3親等)のいない

虚弱な独居・高齢者世帯、障がい者等世帯で、除雪が困難な方

サービスの内容 日常生活の維持及び急病など救急時の通路

を確保するための除雪おおむね15cm以上の積雪で日常生活に必要とする範囲内)

除雪範囲見取図は、昨年該当者で内容に変更がない場合は提出不要です。

利用料 15分当たり 75円

行政サービスの制限「行政サービスの制限措置等に関する条

例」に基づき、町税・町民税・国民健康保険税、固定資産税等)などの滞納がない方

利用申請 利用申請書は保健福祉課介護保険班(保健福祉総合センターかみん内)にありますので、印鑑持参のうえ、11月10日(木)までにお越しください。

除雪範囲見取図を添付ください。

問合せ

保健福祉課 介護保険班

☎6987

地区の民生委員



ご利用ください

出前講座

町民生活課自治推進班

☎6985

町職員を派遣し、行政情報などを提供する上富良野町出前講座を実施しています。

対象 町内に在住、在勤又は在学する5人以上で構成された団体又はグループ

開催日時 年末年始 12月31日～1月5日(を除く9時～21時までの時間帯で2時間以内)

開催場所 町内

開催に係る施設は、申込者で準備ください。

出前講座の資料は町がご用意します。

申込み・問合せ

町民生活課自治推進班

☎6985

捕獲しました

ヒグマの捕獲

産業振興課 農業振興班

☎6984

9月27日に東中倍本地区でヒグマが捕獲されました。

昨年からの農業者の方々の目撃情報に基づいて箱わなを設置し、有害鳥獣駆除にご協力いただいている猟友会により捕獲されました。捕獲されたヒグマ(メス、体長142cm、体重100kg、推定4歳)は適切に処分されました。

問合せ

産業振興課 農業振興班

☎6984

助成します

インフルエンザワクチン

保健福祉課健康推進班

☎6987

インフルエンザの発病、重症化を予防するために、町では次の内容で接種費用の助成を行います。

対象 1歳から高校3年生(18歳相当)までで、生活保護世帯、町民税非課税世帯、町民税所得割非課税世帯のいずれかに該当する方

助成回数

○1回目接種が1歳以上13歳未満 2回

○13歳以上高校3年生(18歳相当) 1回

実施機関 11月1日から1月31日までの各医療機関の実施日各医療機関にご確認ください。

接種場所 町立病院、小玉外科医院、渋江医院、いんやく小児科クリニック、富良野協会病院、小野沢整形外科(中学生以上のみ接種可)

接種の手続き

○**受付場所** 保健福祉課保健福祉総合センター(かみん)

○**受付時間** 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分

①上記の医療機関で接種する場合、小児任意予防接種費助成対象証明書を保健福祉課で発行します。(原則、接種日が決まってから)

必要書類

母子手帳、印鑑
世帯員以外の方が代理で申請する場合は、申請者の印鑑、代理の方の本人確認できる書類、代理の方の印鑑、課税状況を調べる事を申請者が代理の方に委任することを記したも(任意書式)が必要です。

②上記以外の医療機関で接種する場合、接種の際、医療機関で費用を支払ってください。

接種終了後に保健福祉課で償還払いの手続きを行ってください。

必要書類

領収書、接種済証又は母子手帳(接種の証明になるもの)、印鑑、振込口座番号

いずれの手続きにも、平成23年1月2日以降に転入された方は、前居住地での世帯全員の市町村民税非課税証明書又は所得割非課税証明書が必要です。

問合せ

保健福祉課健康推進班
☎6987

忘れずに提出を

固定資産(家屋)の異動届

町民生活課税務班

☎6989

町では、平成24年度の固定資産税の課税に向けて、新築、増築、取り壊し、売買などで異動の生じた家屋(住宅、車庫、倉庫など)の把握を行っています。

平成23年中に家屋の異動があった場合、12月16日(金)までに町民生活課税務班へ家屋異動届を提出してください。すでに登記上の異動が済んでいる方は、届け出の必要はありません。

また、税務班職員が固定資産の現地確認を行っています。対象家屋を発見した場合、固定資産評価を行ったり、家屋異動届を提出していただく場合があります。

問合せ

町民生活課税務班
☎6989

委嘱されています

人権擁護委員

保健福祉課福祉対策班

☎6987

人権擁護委員は、地域住民に



盗難多発!

最近、上富良野交番管内でタイヤの盗難被害、畑やビニールハウスからの盗難が相次いで発生しています。

警察では、巡回連絡など住民の皆さんと接する機会を通じて、注意喚起をし、盗難事件の発生現場付近のパトロール強化などを実施しています。上富良野町を住み良い町にするためにも、次の点についてご協力ください。

●犯人は見ています!

常習的に犯行を重ねている犯人はいつ何時でも侵入できそうな家、車庫、物置などを見ています。日頃から防犯意識を高めましょう。

●犯人は何度でも来ます!

悪質な犯人は特定の家、車庫などに一度目をつけると、防犯設備などを設置しない限り、何度でも来る可能性があります。

交通事故防止

11月に入り、夕暮れ時間帯が一層早まる中、歩行者が被害に遭う事故の多発が懸念されます。

また、峠、山間部の道路では、すでに降雪による圧雪状態になっている箇所もあります。無理な運転をせず、圧雪状態の道路の夏タイヤでの走行は絶対にやめましょう。

巡回連絡にご協力を

巡回連絡とは、警察官が皆さんの自宅を訪問して、事件・事故の発生状況や警察に対する意見や要望を聞く活動です。

ご協力をお願いします。

番二紙
交三報
広報紙

富良野警察署
☎20110
上富良野交番
☎2039

地域に密着した情報を配信中!! 富良野警察署ホームページ <http://www.furano-syo.police.pref.hokkaido.lg.jp/>

9月の町内交通事故発生状況

		()は前年比較	
人身事故発生件数	: 2	(+ 1)	
死者数	: 0	(± 0)	
傷者数	: 2	(+ 1)	
物件数	: 15	(- 3)	

毎月15日は『道民交通安全の日』

人権について関心を持ってもらえるような啓発活動や、法務局の人権相談所や公共施設などで皆さんからの人権相談を受けるなどの活動を行っています。

人権擁護委員は、地域住民の中から人格見識が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護に理解のある人を市町村長が推薦し、法務大臣から委嘱された方々で、全国でおよそ1万4千人が活躍しています。

上富良野町では3人が委嘱されています。

佐々木幸子

瀧本良幸

山本勉(10月1日から新任)

問合せ

保健福祉課福祉対策班

☎69989

無料相談

行政相談

総務課総務班

☎64000

国の仕事やサービス、各種制度の手続き、困りごとや苦情・意見・要望をお気軽に相談ください。担当する役所が不明の場合や複数の役所にまたがる場合などでもご相談ください。

日時 11月1日(火) 13時~16時

時
毎月第1火曜日

場所 保健福祉総合センターかみん

行政相談委員

田中博(南町2丁目1番13号)

☎2882

問合せ

総務課総務班

☎64000

はーとまねーセンター

保健福祉課健康推進班

☎6987

多重債務などを理由に心の問題を抱えている方を対象に毎月1回、司法書士が生活相談、保健師が心の健康相談を無料で応じます。事前予約が必要です。

日時 11月10日(木) 13時30分~15時30分

原則第2木曜日

申込み・問合せ

はーとまねーセンター(富良野保健所内)

☎3161

ご利用ください

国の教育ローン

総務課総務班

☎64000

「国の教育ローン」(日本政策金融

融公庫国民生活事業)は、高校、大学などへの入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

融資金額 一人あたり300万円以内
利率 年2.85%(母子家庭は2.45%)
返済期間 15年以内

交通遺児家庭又は母子家庭は18年以内

使いみち 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

東日本大震災の被害に遭われた方には「災害特例措置」を実施しています。

問合せ 日本政策金融公庫旭川支店

☎016625241

防災行政無線

防災行政無線電話サービス

総務課基地調整室

☎69800

防災行政無線の電話応答サービスをを行っています。

直近の放送内容を確認できます。

一般電話からフリーダイヤル

☎012045600

携帯電話・PHSから

☎01674567

十勝岳の火山活動概報(2011年9月)

「活動状況及び予報警報事項」噴火警戒レベル1 平常

地震活動 噴煙活動ともにおおむね静穏に経過しており、火口周辺に影響を及ぼす噴火の兆候は認められません。2006年からみられている62 2火口直下浅部の膨張を示す地殻変動は、現在も続いており、火山活動の推移に注意が必要です。

平成20年12月16日に噴火予報噴火警戒レベル1(平常)を発表しました。その後、予報警報事項に変更はありません。

「噴煙及び熱活動」

62 2火口の噴煙の高さは火口縁上200m以下で、噴煙活動は低調に経過しました。大正火口の噴煙の高さは火口上100m以下で、昨年の5月ごろから噴気量がやや多い状態が続いています。

「火口の熱の状況」

7 10日及び13日に現地調査を、26日に北海道開発局の協力による上空からの観測を実施しました。赤外線映像装置による観測では62 2火口の熱活動に特段の変化はありませんでした。大正火口東壁では、2010年6月以降地熱域の拡大が認められていましたが、2011年6月の観測及び今回の観測では、地熱域の縮小がみられましたが、その他の火口は、前回2011年6月と比較して大きな変化はありませんでした。

「地震活動」

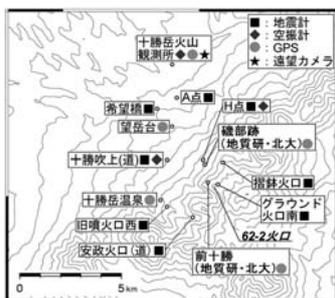
今期間発生した火山性地震は少なく、地震活動はおおむね低調に経過しました。火山性微動は観測されませんでした。

「地殻変動」

GPS連続観測および山頂部のGPS繰り返し観測によると、2006年以降、62 2火口直下浅部での膨張を示すと考えられる基準長の伸びは、2009年から2010年にかけて一時的に鈍化しましたが、2011年に入り、再び明瞭になり継続しています。なおGPS連続観測では広域の地殻変動を示すような変化は認められません。

問合せ

旭川地方気象台技術課 ☎016626368



強化月間

労働保険適用促進

産業振興課 商工観光班
☎6983

労働者が安心して働ける職場となるよう、まだ労働保険に加入していない事業主の方は、速やかに最寄の労働基準監督署又は公共職業安定所(ハローワーク)で相談をしてください。

問合せ

厚生労働省北海道労働局総務部 労働保険徴収課
☎011-709-2311

最寄の労働基準監督署・公共職業安定所

注意しましょう

火の用心のポイント

上富良野消防署

☎2119

これから、暖房機器の使用が多くなる季節を迎えます。暖房機器からの出火原因の中には、使用方法の誤りや、燃えやすいものの接触によるものがあります。次のポイントに注意して、火災を未然に防ぎましょう。

【火の用心のポイント】

①ポータブルストーブなどの給油は、完全に火を消してから

行う。

②ストーブの近くに洗濯物を干さない。

③ストーブの周辺に燃えやすいものを置かない。

その他、「火の用心のポイント」は上富良野消防署ホームページにも掲載されていますのでご確認ください。

問合せ

上富良野消防署指導係
☎2119

忘れずに

免許更新講習

町民生活課 生活環境班
☎6985

初回講習(2時間)

11月10日(木) 13時

富良野地域人材開発センター

優良講習(30分)

11月4日(金) 13時

富良野地域人材開発センター

11月15日(火) 13時

11月14日(月) 18時

中富良野町公民館

一般講習(1時間)

11月4日(金) 14時

11月15日(火) 14時

富良野地域人材開発センター

違反講習(2時間)

11月25日(金) 13時

富良野地域人材開発センター
*運転免許更新連絡書を確認し、受講前に免許更新手続きを警察署で行ってください。

問合せ

富良野地方交通安全協会
☎0110

富良野圏域

住民講座

富良野地域人材開発センター
☎2619

住民講座が開催されます。

ワード文書作成・エクセル表計算(中級)コース

○受講料 1万1千円
○内容 ワード文書の編集とイラストの挿入、保存、印刷。表の作成、エクセルの編集、罫線、関数を使った合計と平均、保存と印刷。

○日時 11月15、17、22、24、29、12月1、6、8日、8

回) 18時30分~20時

○定員 10人

富良野地域人材開発センター

☎2619

問合せ

富良野地域人材開発センター

かみふらの環境パネル展示

期間 10月31日10時~11月2日16時

場所 保健福祉総合センター

平成23年度住宅リフォーム・住宅設備機器の導入費用助成

受付期間を延長します

町では、平成23年度から平成25年度の3年間、町民の皆さんが行う省エネルギー・新エネルギー・バリアフリーに関わる住宅リフォーム及び住宅設備機器などの導入に要する費用の一部を助成・補助しています。平成23年度分の受付締切を平成24年2月28日まで延長します。

【助成・支援内容など】

助成額は、詳しくは問合せください。

助成金は、上富良野町商工会で発行する小規模商品券(額面500円、有効期間3か月)を交付します。

【対象者】
・町内に住所を有する個人で、住宅リフォームなどを行う住宅を所有し生活している方。
・住宅の所有者及び同一世帯に属する者全員が町税及び町に納付すべき公共料金などを滞納していないなど。

【対象工事】
①住宅改修(リフォーム)工事
窓の断熱改修、外壁・屋根・天井又は床などの断熱効果を高める改修、バリアフリー改修、節水型トイレ・高断熱浴槽の改修など。

②住宅設備機器などの導入工事
町が指定する省エネ・新工

対応住宅設備機器などを導入する工事。
③住宅の耐震改修工事
昭和56年5月31日以前に建設し、構造耐力基準を満たしていない住宅の耐震改修。

【問合せ】
リフォーム関係
建設水道課建設班
☎6981

住宅設備機器関係
町民生活課生活環境班
☎6985

●申込みの手引きなど詳しくは、町行政ホームページから入手できます。

ホームページ
http://www.town.kamifurano.hok-
kaido.jp

町が指定する省エネ・新工

場